

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

3年・総合的な学習の時間

時数等

5

目標・人権教育のねらい

- ・クラスで不安になる場面を出し合い、誰であっても不安を感じることがあることを知る。
- ・不安を感じている友だちの思いを知り、その問題を解決するために自分にできることは何かを考え、行動する。
- ・クラスで不安に思っていることを出し合ったり、相談し合ったりすることの大切さに気づく。

実施した内容

- ・1つの事例をもとに、不安がなくなった理由をグループで話し合う。
- ・事前にアンケートを行い、自分が不安になることについてグループで伝え合う。
- ・クラスの友だちが、どんなときに不安になるのか、どうして不安になるのかを考え合う。
- ・不安になっている人のために自分にできることを考える。

工夫した点

- ・事前に不安とは別の似た学習を行い、子どもが考え発表しやすいようにした。
- ・グループやペアで話す時間を意図的に作り、少人数での話しやすい雰囲気なら話せる子どもに配慮した。
- ・実際に身のまわりで起こっている事を事例にして、自分事として考えやすいようにした。

他教科との
関連

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・自分と同じ不安を抱えている子がいることや、不安を抱えていると思っていなかった子どもが実は不安を抱えていたことなどを知ることができた。困った時や不安なとき等にどうしたらいいのか、まわりの意見を参考に考えることができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等

2年・特別活動

時数等

1

目標・人権教育のねらい

- ・無意識に固定的な見方や考え方を持っていることに気づく。
- ・性別に関係なく、好きなものを選んでよいことを知る。
- ・一人ひとりのちがいを理解し、尊重し合うことが大切なことを理解する。

実施した内容

- ・教材「かみひこうき」の中の言葉「それおんないろやんけ」について話し合う。
- ・自分の好きな色について、ペアやグループで話し合い、全体で発表する。
- ・普段の生活の中で「男の子だから」「女の子だから」と思い込んでいることはほかにないかを考える。

工夫した点

- ・帽子に色を塗り、その色を選んだ理由をペアで話し全員が自分の考えを言うようにした。全員の紙を黒板に貼り全体的な傾向を捉えやすくした。
- ・教材から「男の子の色」「女の子の色」と決まっているのか考えさせ、性別にとらわれることなく、自分も友だちも好きな色を選び、お互いを認め合うことのよさに触れさせる。
- ・男女に分けるのではなく、どのような性であっても、自分らしく学校生活が送れることの大切さ、「自分らしさを大切にする」「その人らしさを大切にする」というメッセージを発信していく。

他教科との
関連

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・友だちの考えを聞いて、本人が好きなものをそれぞれ選ぶことがいと、自分の考えを深めることができた。
- ・「男だから」「女だから」「子どもだから」など〇〇だからと一方的に決めつけずに、相手に話を聞いたり、その人が選んだものを認めたりして、考えることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

4年・総合的な学習の時間

時数等

1

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で健やかに生活するために、どのような支援がなされているのかを知る。

実施した内容

- ・ 認知症の症状について学ぶ。
- ・ 認知症の人と接するときの心がまえについて学ぶ。

工夫した点

- ・ 認知症の人に接するときの対応のよい例と悪い例を寸劇に取り入れて提示し、わかりやすく理解できるようにした。
- ・ 認知症の人に接するときの対応についてDVDでわかりやすく理解できるようにした。
- ・ 東部包括支援センターの方にゲストティーチャーとしてきていただいた。実際の体験談など、より具体的な内容が示され、子どもたちにわかりやすいものとなった。

他教科との
関連

事業成果

- ・ 知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・ 価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・ 技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・ 認知症についてほとんど知識がなかった子どもたちが、どのような症状なのかを理解し、接し方によって症状が軽くなったり、安心して過ごせたりすることを学んだ。
- ・ 認知症サポーターとして認知症の人へのよりよい接し方や家族の関わり方など、具体的な方法を実践する心構えができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

4年・総合的な学習の時間

時数等

4

目標・人権教育のねらい

- ・障がいのある人の生活や思い、支援の仕方を学習し、今自分ができることについて考えることができる。
- ・福祉についての現状と課題に気づき、それを解決するために必要なことを考える力を身につける。

実施した内容

- ・普段の生活において障がいのある人がどのようなことに困っているか、地域の方の講話を聞く。
- ・車いす体験や点字学習体験を、福祉課と連携を取って行う。

工夫した点

- ・二人組になって、車いすに乗る側と補助する側の体験をさせ、それぞれの立場に立って理解を深めることができたようにした。
- ・実際に点字を自分で打ってみたり触ってみたりすることで、利用している人の感覚を自分なりに体験することができた。

他教科との
関連

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3%（+2.2）
- ・技能的側面：80.8%→82.6%（+1.8）
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9%（+1.0）
- ・足や目の不自由な人の生活について知ることができ、体験をとおして理解を深め問題意識を持つことができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

時数等

13

目標・人権教育のねらい

- ・決めつけや偏見から人間関係のゆがみや差別が生じていることを知る。
- ・クラスの中や、自分自身をふり返って、決めつけた見方や偏った考えがないかを問い直す。
- ・学習をとおして、差別をなくすために自分ができることを考え、行動に移す。

実施した内容

- ・「龍安寺の石庭」「銀閣の庭園」「解体新書」などの学習をとおして、決めつけた見方や偏った考えが自分たちにもないか振り返る。
- ・「渋染一揆」「全国水平社宣言」などの学習をとおして、差別されてきた人々の気持ちや差別に立ち向かった姿を学ぶ。
- ・クラスのこと、自分自身のことについてふり返り、差別をなくすためにできることについて考える。

工夫した点

- ・修学旅行で見学する「龍安寺の石庭」と「銀閣の庭園」について事前に学習することで、見学地での理解をより深めることにつなげた。また、事前学習だけでは分からなかったことを実際に見たり聞いたりすることで、まとめの新聞づくりにつなげた。
- ・足利義政や杉田玄白など、差別する人々の価値観にとらわれない生き方に視点をあてた。
- ・自分も知らず知らずのうちに差別をしてしまっている側になっていないか、自分自身を見つめる時間を設定した。

他教科との
関連

- ・社会科

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・歴史的な出来事を学び、決めつけや偏見から差別が生じていることを学ぶことができた。また、当時の人たちの立場になって気持ちを想像し、現在を生きる自分たちには同じような決めつけや偏見がないかを照らし合わせて考えることができた。
- ・クラスの中や、自分自身をふり返る活動を重ねることで、差別をなくすために自分自身にできることを考えることが大切であることに気づき、行動しようとすることができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

アイヌの人々

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・アイヌの文化や歴史について知る。
- ・先住民族の権利と、現在もあるアイヌの人々に対する人権侵害について理解する。

実施した内容

- ・アイヌの文化、歴史を知る。
- ・アイヌの人々に関わる現状を知る（2019年の「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」を取り上げる）。
- ・アイヌの人々への偏見や差別は現在もあることを知り、差別をなくすためにはどうすればいいかを話し合う。

工夫した点

- ・アイヌ語由来の地名や言葉の学習を行うことで、アイヌの文化に興味・関心を持ちやすくした。
- ・アイヌの人々の伝統的な生活が想像しやすいように、多くの写真を提示することで可視化を図った。
- ・グループでの話し合いやクラス全体での話し合いをとおして、自分やまわりの人は異文化に対する偏見や差別を持っていないかふり返りを行った。

他教科との
関連

- ・社会科

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3%（+2.2）
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9%（+1.0）
- ・技能的側面：80.8%→82.6%（+1.8）

- ・アイヌの文化や歴史について知ることができた。
- ・先住民族の権利と、現在もあるアイヌの人々に対する人権侵害について理解することができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

4年・総合的な学習の時間

時数等

10

目標・人権教育のねらい

「ちがい」から生じる決めつけや思い込みに気づき、自分がどうすべきか考え行動できる。

実施した内容

- ・さまざまな国の文化について調べたことを交流し、文化のちがいについて考える。
- ・クラスにいる外国につながるの児童やその母親から、その国の文化や日本の文化とのちがいについて話を聞く。
- ・「外国につながるのある人を知らないうちに傷つけてしまう場面」について、相手の気持ちを想像して自分ならどうするのか考える。
- ・決めつけや思い込みが相手を傷つけていることに気づき、自分の言動を振り返る。

工夫した点

- ・ゲストティーチャーの方につながるのある国の学校の文化や食事の文化など、子どもたちにとって身近な文化について話してもらうことで興味関心を持てるようにした。
- ・「外国につながるのある人を知らないうちに傷つけてしまう場面」については、子どもたちに身近なサッカーの題材を選択し、考えを深めた。

他教科との
関連

- ・ 外国語

事業成果

- ・ 知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2) ・ 価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・ 技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・ 決めつけや思い込みに対して気づけるようになり、「それ決めつけじゃん」と友だちに伝えることができるようになった。
- ・ さまざまな国の文化について触れることで、外国につながるのある友だちの文化を受け止める児童が増えた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

HIV感染者等

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・感染症について学習したことや「患者の人権」の学習をふりかえり、感染症に関連する偏見や差別について考え、適切な行動ができるようになる。

実施した内容

- ・コロナウイルス感染症に関わって、実際に不安な思いをした子どもたちの気持ちを取り上げ、偏見や差別について考える。
- ・感染症にかかった人たちへの態度について、自分だったら、家族だったらと想像することによって、どんな態度や行動が相応しいかについて交流する。

工夫した点

- ・保健体育科で学習したことを取り入れながら、エイズの感染経路など科学的な認識が伝わるように丁寧に説明した。
- ・正しい知識を学ぶことが、噂に振り回されることなく、差別をなくすことにつながるという視点を大切にして授業を進めた。

他教科との
関連

- ・保健体育科

事業成果

- ・ 知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・ 技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・ 価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・ 患者に対する誹謗中傷は差別であるということを、これまでに学習してきた人権学習に関連させてとらえることができた。
- ・ 自分の身近に起きる感染症の一つであることを理解し、科学的な認識に基づいた行動について、自分事として学習を進めることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・
取り扱った教科等

5年・総合的な学習の時間

時数等

5

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病について、医療面、歴史的経緯から正しく理解し、認識を深める。
- ・さまざまな病気に関する情報を正しく理解し、偏見にとらわれず、正しく判断することができる。
- ・命の尊さを自覚し、患者や元患者と共生を図っていこうとする態度を持つ。
- ・同様の悲劇を二度と起こさないために、患者や元患者に対する差別をなくしていく姿勢をもつ。
- ・知らないこと（知ろうとしないこと）や、不確かなことを信じたりまわりの意見に流されたりすることが差別につながるということに気づき、事実を確かめようとするすることができる。

実施した内容

- ・人権啓発動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～より抜粋」を用いる。
- ・動画「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」と「ハンセン病問題ドキュメンタリー『縁側のぬくもり～島の女性たち～』」を使用し、患者の思いを知り、今もなお残る差別について考える。
- ・自分の今までの経験の中で、自分自身の力ではどうすることもできないことについて考えさせ、自分自身を見つめ直したり、自分の中にある差別心に気づいたりする中で、自分がまわりの人とどのように関わっていくとよいかについて考える。

工夫した点

- ・新型コロナウイルス感染症の流行という経験から、「自分が感染症にかかったら」ということを考え、ハンセン病だけでなく、さまざまな感染症が流行するたびに差別が起こりうる可能性があり、自分たちにとって身近な問題であるということに気づかせた。
- ・三重県出身の3人の女性たちの動画を使用することで、より身近に考えられるようにした。
- ・偏見や差別が繰り返される可能性もあることをしっかり受け止め、同じ過ちを起こさないようにするためにはどうしたらいいのか、一人ひとりが考える時間を意図的に設定した。

他教科との
関連

- ・特別活動
- ・保健体育科
- ・理科

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3%（+2.2）
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9%（+1.0）
- ・技能的側面：80.8%→82.6%（+1.8）
- ・初めて聞く病気や残酷な差別の現実について知ることで、差別はおかしいという気持ちを強く持つことができた。
- ・「自分自身の力ではどうすることもできないこと」に対する差別のおかしさを学ぶ中で、自分自身を見つめることにつながった。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

刑を終えて出所した人

対象学年・
取り扱った教科等

6年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・刑を終えた人、保護観察中の人の社会復帰を支えるためには、まわりの人が偏見や差別意識を持たずに関わる必要があることを理解する。

実施した内容

- ・「刑」についての基本的なことがらを知る。
- ・刑を終えた人が社会復帰するときに困ることを考える。
- ・社会復帰を支えるためには何が大切か、考えたことを交流する。
- ・交流して感じたことをふりかえり、文章に書く。

工夫した点

- ・社会復帰を支えるために大切なことを整理しやすくするために、「本人」と「まわりの人」に分けて考えさせた。
- ・罪を犯したから「助ける必要はない」と考えることも想定して、刑を終えた人が立ち直ることができるようにするための取組や「社会を明るくする運動」等の立ち直りを支援する活動やそれに携わる人々の思いについても触れた。

他教科との
関連

- ・社会科

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)

・刑を終えた人の実際の作文からその人たちの思いを考えることによって、社会復帰を支えるためには、本人たちだけの問題ではなく、まわりの人が偏見や差別意識を持たずに関わる必要があると理解することができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

犯罪被害者等

対象学年・
取り扱った教科等

5年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・ 犯罪被害者等は、被害後に生ずるさまざまな問題によって苦しめられることに気づき、個々に応じた支援、配慮の必要性を理解する。
- ・ 励ますつもりでかけた言葉でも被害者等に精神的苦痛を与える可能性があることに気づき、言葉の受け止め方は一人一人違うことを理解する。

実施した内容

- ・ 学習補助資料『みらいをひらく』の「犯罪被害者等の気持ち」を読んで、当事者の気持ちを理解する。
- ・ 本人やその家族は、身体的被害だけでなく、精神的、経済的にも負担を強いられることに気づく。

工夫した点

- ・ 教材のAさんに対して、クラスメイトはどんな支援や配慮ができるか考えた。
- ・ ペアやグループ学習を取り入れることで話しやすい雰囲気を作った。
- ・ AさんやAさんの家族にどんなことが起こるかなど過程を明確に絞って、考えやすくした。
- ・ 学習補助資料1, 2の統計資料等をたくさん取り入れ、犯罪被害者の気持ちをより理解しやすくするように工夫した。

他教科との
関連

- ・ 道徳
- ・ 社会科

事業成果

- ・ 知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2)
- ・ 技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・ 価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)

- ・ 犯罪被害者等は、被害後に生ずるさまざまな問題によって苦しめられることに気づき、個々に応じた支援、配慮の必要性を理解することができた。日常生活の中でも、相手の気持ちに寄り添った言葉かけが大切になることを学ぶことができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

インターネットによる
人権侵害対象学年・
取り扱った教科等

3年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・楽しいコミュニケーションについて考える。
- ・自分と友だちの感じ方のちがいが、ネットトラブルのもとになることに気づく。

実施した内容

- ・クラスの友だちから言われてイヤだと感じる言葉について交流し、自分と相手の「ちがい」に気づく。
- ・ネットを使用するときにはイヤだと感じることについて交流し、自分と相手の「ちがい」に気づく。
- ・ネットの特性（相手の表情・感情がわからないので相手がイヤがっていることに気づきにくいこと）を知る。
- ・ネットを使うことで起きる可能性があるトラブルについて考える。
- ・楽しいコミュニケーションをしていくためにどうすればよいか考える。

工夫した点

- ・子どもたちに馴染みのあるLINEの会社が提供している「ネットコミュニケーション・リテラシー教育 基本編」を活用した。
- ・これまでに人権学習で行ってきた「イヤだな」と感じる場面にはちがいがあるという導入からネットの問題に迫っていった。
- ・グループを活用し起こりうるトラブルの可能性について話し合う場を設けた。そして、それをクラスで共有しあうことでこれからどうしていけばよいかさらに考えを深める時間も設定した。

他教科との
関連

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3%（+2.2）
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9%（+1.0）
- ・技能的側面：80.8%→82.6%（+1.8）
- ・インターネットを使ってコミュニケーションをとる際に、トラブルの可能性を考えながら使うことができるようになった。
- ・ネット上のことだけでなく、自分と相手の感じ方がちがうことに気づき、相手の気持ちを考えて行動できるように日常生活においても振り返って考えることができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

北朝鮮当局による
拉致問題等対象学年・
取り扱った教科等

5年・総合的な学習の時間

時数等

2

目標・人権教
育のねらい

- ・ 拉致被害者を「助け出したい」という思いや願いの強さを理解する。
- ・ 拉致は「自由・平等に生きる権利」「家族と生活を送る権利」等の多くの権利を侵害することに気づき、拉致問題に対する関心を高める。

実施した内容

- ・ アニメ『めぐみ』を視聴し、めぐみさんの両親の気持ちを考える。
- ・ めぐみさんの母、早紀江さんが書いた文を読み、思いを知る。
- ・ 私たちの持っている人権について考える。

工夫した点

- ・ 社会科で学習した拉致問題について確認した。
- ・ 拉致によって引き裂かれたわが子を思う両親の気持ちを題材に取り入れ、この問題に対する正しい理解と協力を求めて活動する両親の姿に共感させるとともに「自分のこと」として関心を持たせるようにした。
- ・ 拉致問題は、北朝鮮当局による人権侵害であり、北朝鮮につながる人々や、北朝鮮で暮らす一般市民の人権への配慮が必要であることを確認し、新たな差別や排除がおこらないようにした。

他教科との
関連

- ・ 社会科
- ・ 道徳

事業成果

- ・ 知識的側面：86.1%→88.3% (+2.2) ・ 価値・態度的側面：81.9%→82.9% (+1.0)
- ・ 技能的側面：80.8%→82.6% (+1.8)
- ・ 拉致被害者やその家族にとっては重大な人権侵害であることを知ることができた。
- ・ 北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や、日本で生活する朝鮮半島につながる人々に責任を帰する問題ではないことを知り、これらの人々に対する差別、偏見等が生じないように理解することができた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

三重県

学校名

桑名市立修徳小学校

人権課題

性的指向・性自認

対象学年・
取り扱った教科等

5年・総合的な学習の時間

時数等

3

目標・人権教育のねらい

性のあり方の多様性に気づくとともに、LGBTQ等の当事者の思いを自分の経験と重ねて理解する。

実施した内容

- ・『「こころ」と「からだ」のいろいろ』（『みんなのひろば』）を活用した。いろいろあるのが当たり前であること、言えない理由は何だったのか、かくさなくてもよい環境づくりについて考えを深めた。

工夫した点

- ・導入を工夫し、話をしやすい雰囲気を作る。
- ・ペアやグループ学習を取り入れることでさらに話しやすい雰囲気を心がけた。
- ・学習補助資料をたくさん取り入れ、LGBTQ等の当事者の気持ちをより理解しやすくなるように工夫した。
- ・社会の中にある性のあり方の決めつけや思い込みなどを考えながら、自分の中に似たような決めつけや思い込みがないか振り返ることができるよう資料を工夫した。

他教科との
関連

保健

事業成果

- ・知識的側面：86.1%→88.3%（+2.2）
- ・技能的側面：80.8%→82.6%（+1.8）
- ・価値・態度的側面：81.9%→82.9%（+1.0）
- ・相手のことを肯定する気持ちの大切さに気づくことができた。性に関わるだけでなく、自分のことで人に隠したいと思ったことがないかと振り返ることができた。
- ・性のあり方の多様性に気づき、LGBTQ等の当事者の思いを自分の経験と重ねて理解することができた。